

電子申請システムの利用方法 及び請求書の発行方法について

2023年9月20日

エコマーク事務局

はじめに

新型コロナウイルス感染拡大への対応を契機に、申込書類の電子メール等の活用による提出や、一部書類の電子通知や押印廃止などを段階的に進めてきたところです。

この度、ブラウザ上のフォームから申し込むことができる電子申請システムの運用を開始しました。

対応する申し込みの種類としては、まずは「新規申請」(エコマーク商品認定・使用申込書(様式2))としています。それ以外の「追加変更」等の申し込みは、順次機能追加にて対応していく予定です。

コロナ前: 紙の書類を郵送して受付



2023年2月～発行する帳票類の電子化

審査結果通知や請求書等の事務局が発行するほとんどの帳票を電子化



2023年9月～電子申請システムで受付

インボイス対応の請求書発行も可

Phase1

「新規申請」の電子申請システム化



Phase2

「追加変更」等の機能追加

次年度の運用開始を目指す



2021年1月～PDFメール添付で受付



電子申請システムでできること

1. 新規申請(エコマーク商品認定・使用申込書(様式2))
2. 審査料の請求書発行(インボイス対応)
3. 商品/支払担当者の追加変更
4. エコマーク商品認定証の再発行／追加発行の手続き

エコマーク電子申請システム

エコマーク電子申請システム

新規申請 審査料請求書発行 担当者追加変更 認定証再/追加発行

申請一覧 認定済一覧

更新 列一覧 行間隔 フィルター エクスポート

ステータス	受付番号	申込受付日	類型	商品ブランド名	型式名	商品担当者	最終
未処理	未発行		510	えこえこ清掃サービス	【例】XA5、【例】XA5、【例】X...	テスト 商品担当者1	2
未処理	未発行		501	テスト田エコーパー	馬喰町店 馬喰横山店 浅草橋店	テスト 商品担当者1	2

電子申請システムが使えない方は、今まで通りメール添付でお申し込みください。
ただし、請求書発行は本システムに限ります。

初めて電子申請システムを使うには

電子申請システムを利用するには、あらかじめ申込者の会社情報および支払/商品担当者情報を登録し、**アカウントを発行**する必要があります。既にエコマーク認定商品のお持ちの事業者も、初めて電子申請システムを利用する場合には登録申請が必要となりますのでご注意ください。

担当者

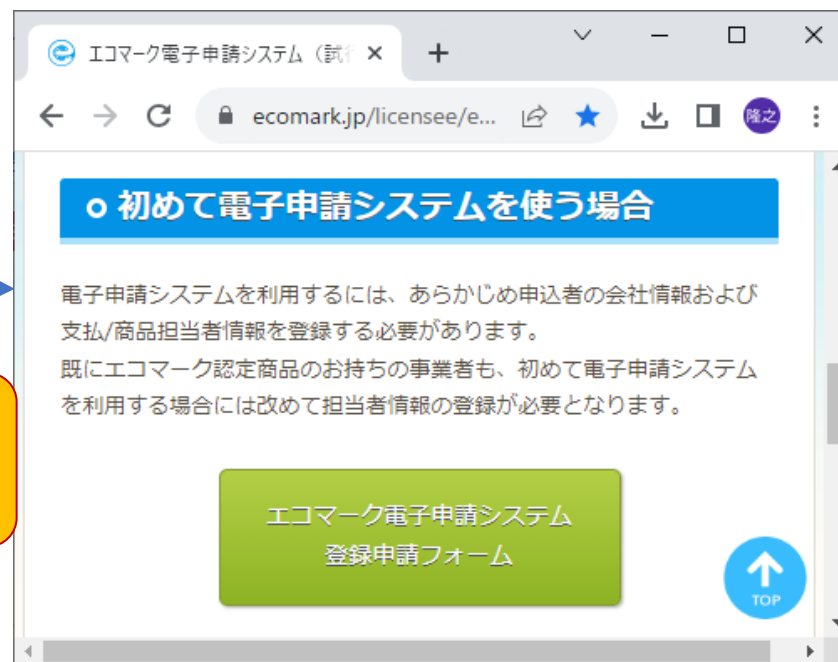
ウェブサイト

事務局職員

①会社情報及び担当者情報を登録する

様式3相当の情報を登録いただきます。

支払/商品担当者宛てに仮パスワードが届く



②エコマーク事務局による内容確認とアカウント発行

電子申請システムへのサインイン

担当者

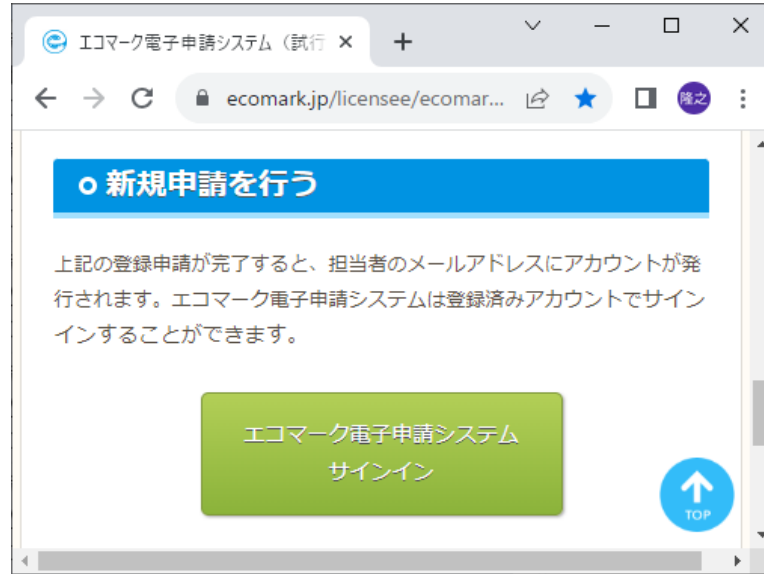
③エコマーク電子申請システムへサインイン

クラウド上で過去の申請内容を一元管理できる。

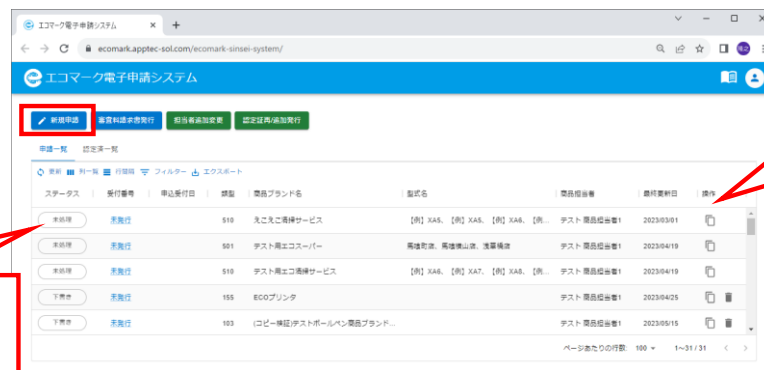
⑤申請一覧画面から⑥新規申請ボタンを押す（既申請のコピーも可）

申請の進行状況がステータスで確認できる。

ウェブサイト



申請一覧画面



本システムで一度申請した内容はコピーして利用可であり、作業の効率化に寄与。

事務局職員

新規申請入力画面

新規申請で入力する項目は、これまでのエコマーク商品認定・使用申込書(様式2)と同じ内容です。

担当者

ウェブサイト
入力画面

事務局職員

⑦新規申請を入力する
> 入力する項目は、これまでの申込書(様式2)と同様
> 付属証明書や各種の添付証明書はPDF等のファイルをアップロードする
> 下書き保存可[下書き]

⑧「提出」ボタンで事務局へ送信[未処理]

下書き保存が可。計画的に申し込みを準備できる。

⑨[確認処理中]エコマーク事務局で受け付け

担当者側の不足対応（書類の再提出）

担当者

当該案件の画面を開き、修正、添付ファイルの更新等を行い、再提出

ウェブサイト

電子申請システム

ステータス	受付番号	申込受付日	類型	商品ブランド名	型式名	商品担当者
下書き	未発行		103	テストボールペン商品ブランド...		テスト 商品担当者1
下書き	未発行		103			
書類未完了	22-00069	2023/02/08	103	テストボールペン商品ブランド名	[別] XA5	テスト 商品担当者1
確認処理中	22-00070	2023/02/08	155	エコ運合機-123 series	[別] XA5	テスト 商品担当者1
確認処理中	22-00071	2023/02/08	104	再生PET繊維ネクタイ	[別] XA5	テスト 商品担当者1

ページあたりの行数: 100 1~5 / 5

キャンセル 下書き保存 再提出

ステータスが「書類未完了」になっている。

事務局職員

「受付完了通知」と「結果通知一式」の帳票PDFはこれまでと同じです。

⑫ [受付完了]事務局から受付完了通知の帳票PDFがメール添付で届く

⑪ エコマーク事務局にて受付完了処理 [受付完了]

審査結果通知後

担当者

ウェブサイト

事務局職員

⑬結果通知一式の帳票PDFが
メール添付で届く

⑬審査の結果、「認定」と
なった案件は、事務局から
結果通知一式の帳票PDFを
メール添付で送る

⑭「認定」かつ「契約中」
の案件は、認定済一覧に表
示され、最新情報が確認で
きる

認定済一覧には、認定後の型式の追
加削除や最新の有効期限が反映され
た情報が一覧表示される(並び替えや
CSV出力も可能)

認定済一覧画面

認定番号	商品ブランド名	型式名	商品担当者	公開開始日	契約締結日	有効期限
22-103-003	テストボールペン商品ブランド名	【例】XA5	テスト 商品担当者1	9999/12/31	1111/11/11	2022/07/31
22-103-004	テストボールペン商品ブランド...	【例】XA5、【例】XA6、【例】X...	テスト 商品担当者1	8888/12/31	1111/11/22	2022/07/31

審査料の請求書発行

ボタンをクリックすると、入力フォームの画面が開き、必要事項を入力し、送信することで、**自動でインボイス対応の請求書が発行される仕組み**です。担当者のメールアドレス宛にPDFが添付されたメールが自動で届きます。

The screenshot shows the Ecomark application system interface. At the top, there is a navigation bar with the logo and the text "エコマーク電子申請システム". Below this, there are several buttons: "新規申請", "審査料請求書発行" (highlighted with a red box), "担当者追加変更", and "認定証再/追加発行".

Below the buttons, there is a table with columns for "ステータス", "受付番号", "申込受付日", "類型", "商品ブランド名", and "型式名". The table contains two rows of data:

ステータス	受付番号	申込受付日	類型	商品ブランド名	型式名
未処理	未発行		510	えこえご清掃サービス	【例】XA5、【
未処理	未発行		501	ネット田Tフーパー	E11合田店 E11合

On the right side of the screenshot, there is a sample invoice titled "請求書". The invoice includes the following information:

- 請求書番号: SS-230602001
- 発行日: 2023年6月2日
- 例) 株式会社エコマーク 御中
- 件名: エコマーク認定審査料
- ご請求金額: ¥44,000-
- (支払期限: 2023年3月17日迄)

The invoice also includes a table with the following data:

No.	摘要	数量	単位	単価	金額
1	エコマーク認定審査料	2	件	20,000	40,000
2	エコマーク認定審査料(現地確認を伴う No.501 等のサービス類型)	0	件	40,000	0
税金金額 合計(10%対象)					4,000
上記消費税					4,000
税込金額 合計					44,000

Below the table, there is a "備考" section with the following text:

以下のエコマーク商品認定・使用申込について承りました。
エコマーク商品類型 No.155
商品ブランド名: ECO インクジェットプリンター EEE-C999F/ECO インクジェットプリンター CCC-S555Z
審査委員会開催日: 2023年3月20日
申込書提出(予定)日: 2023年2月28日

At the bottom of the invoice, there is a "【振込先】" section with the following information:

口座名義: 公益財団法人 日本環境協会
指定口座: エイホンカンキョウキョウカイ 三井住友銀行 日比谷支店 普通 8094013

* 振込人名義は申込者(貴事業者)名にてお願いいたします。
* 振込手数料は申込者様のご負担とさせていただきます。

振込先

- ▶ 口座名義 公益財団法人日本環境協会
 ザイ) ニホンカンキョウキョウカイ
- ▶ 振込先 三井住友銀行 日比谷支店 普通 8094013
- ▶ 振込人名義 申込者（事業者）名（1ページ目の申込者と同じ名義で振込して下さい）
- ▶ 振込金額 「エコマーク商品認定・使用申込書」1通あたり、
 （商品認定審査料(10%対象) 20,000円、消費税 2,000円）
- ▶ 適格請求書発行事業者（インボイス）登録番号 T5010005013660

インボイスが必要な場合は、システムにログインし、事前に請求書を発行しておいてください。

* 振込手数料は申込者のご負担となります。

* 請求書の発行をご希望される場合には、「電子申請システム」にログインし、必要情報を入力することで発行可能です。（初めてログインする場合には、担当者情報の登録が必要です。）

<https://www.ecomark.jp/licensee/ecomark-sinsei-system.html>

* 領収書につきましては、振込金受取書（銀行が発行する振込明細書など）をもって替えさせていただきます。

商品/支払担当者の追加変更

ボタンをクリックすると、入力フォームの画面が開き、必要事項を入力し、送信することで、申請システムに登録されている**支払/商品担当者情報を変更**または**新たに追加登録**することができます。

変更の場合は、入力いただいた内容で更新が完了すると、エコマーク事務局から完了通知をお送りします。

エコマーク電子申請システム

新規申請 審査料請求書発行 **担当者追加変更** 認定証再/追加発行

申請一覧 認定済一覧

更新 列一覧 行間隔

ステータス | 受付番号

未処理

未発行

未処理

未発行

追加の場合は、登録が完了すると担当者のメールアドレス宛に仮パスワードが発行されます。

The screenshot shows a web browser window displaying a Google Forms page for the 'EcoMark Agency' (エコマーク事務局). The page title is 'Payment/Responsible Party Addition/Change' (支払/商品担当者の追加変更届). The form includes a header with the EcoMark logo and the text '公益財団法人 日本環境協会 エコマーク事務局'. Below the header, there is a section for 'Payment/Responsible Party Addition/Change' (支払/商品担当者の追加変更届) with instructions: 'First, please enter your name and email address in this form. After submitting to the EcoMark Agency, we will send you a copy of the response.' The form fields include: 'Email Address' (メールアドレス) with the value 'xxxx@ecomark.jp', and 'Registered Name' (記入者名) with the value '環境太郎'. There is a 'Next' (次へ) button at the bottom left and a 'Clear Form' (フォームをクリア) button at the bottom right. The page number '1/6 ページ' is also visible.

エコマーク商品認定証の再発行／追加発行の手続き

現行の手続きフローでは、「エコマーク商品認定証」発行申込書(様式H)の提出とともに、発行料を振り込んでもらっており、入金を確認され次第、認定証の発行を行っていました。今後は**様式Hの代わりにウェブ上でも申し込み**ができるようになり、インボイス対応の**請求書も自動発行**される仕組みとしました。

The image shows a composite of several elements related to the EcoMark application system:

- Website Screenshot:** A browser window displaying the 'エコマーク電子申請システム' (EcoMark Electronic Application System) interface. The URL is `ecomark.apptec-sol.com/ecomark-sinsei-system/`. A navigation bar includes buttons for '新規申請' (New Application), '審査料請求書発行' (Issue Review Fee Invoice), '担当者追加変更' (Add/Change Staff), and '認定証再/追加発行' (Re-issue/Add Issue Certificate), with the last one highlighted in red. Below the navigation bar, there are tabs for '申請一覧' (Application List) and '認定済一覧' (Issued List). A table shows application details with columns for 'ステータス' (Status), '受付番号' (Receipt No.), '申込受付日' (Application Date), '種類' (Type), '商品ブランド名' (Product Brand Name), and '型式名' (Model Name). The current application is in '未発行' (Not Issued) status.
- PDF Documents:**
 - エコマーク商品認定証 (EcoMark Product Certification Certificate):** A document with a header, logo, and detailed information about the certified product, including the applicant's name and product details.
 - 請求書 (Invoice):** An invoice from '株式会社テストテスト' (Test Test Co., Ltd.) for 'エコマーク商品認定証発行料' (EcoMark Product Certification Fee). The total amount is ¥11,000. It includes a table of charges and a list of items.
 - MARK CERTIFICATE (EcoMark Product Certification Certificate):** A physical-style certificate with the EcoMark logo and the text 'MARK CERTIFICATE エコマーク商品認定証'.

※初回認定時および有効期限延長時に電子発行している認定証は無償
 ※再発行／追加発行は有償

Q & A

Q1. **新規申請**する場合は、必ず電子申請システムを利用しないといけないのですか？

- ▶ いいえ、今まで通りメールへのPDF添付による申し込みも引き続き受け付けます。本システムによると、申請案件の一元管理やステータス状況の確認など様々なメリットがあるのでご利用を推奨します。

Q2. **請求書の発行**には、電子申請システムへの登録が必須ですか？

- ▶ はい、審査料の請求書と認定証再/追加発行料の請求書の発行には、本システムへの登録が必須です。
- ▶ ログイン後、請求書発行ボタンより発行いただけます。

Q & A

Q3. ログインしようとする時とエラー画面になります。

- ▶ 本システムを終了する時は、画面右上の人マークから必ず「ログアウト」してください。
- ▶ ログアウト処理を実行しなかったり、ログアウト処理中に画面を×で閉じてしまうと、次回本システムURLに接続する際に、認証エラーが発生する可能性があります。
- ▶ 認証エラーが発生した場合は、ブラウザの再読み込み（F5）や再起動を実行してください。

Q & A

Q4. システム利用時間に制限などはありますか？

- ▶ 365日24時間稼働が基本ですが、不定期にメンテナンスが入る場合があります、その時間帯はシステム利用を一時停止させていただきます。
- ▶ また、ログインしてから12時間を経過すると、自動的にログアウト処理が働きます。

Q & A

Q5. 今回は「新規申請」のみ本システムから申し込みが可能と分かりましたが、「追加変更」についてはどうなりますか？

- ▶ 新規申請の運用が軌道に乗り問題なければ、次いで追加変更の申込もオンライン上で申請可能とする方針です。

Q6. 担当者登録に共有メールアドレス（グループアドレス）を設定することはできますか？

- ▶ 同じアドレスを複数名に設定することはできません。ただし、1人の担当者に共有メールアドレスを設定することは可能です（1対1の関係であればOK）。

Q & A

Q7. 新規申請画面における**商品主担当者**、**副担当者**とは何ですか？

- ▶ **商品主担当者**は、申込内容に関する今後のお問合せ先および連絡窓口となる方です。認定商品（認定番号）ごとに1名のみ紐づけられます。
- ▶ **副担当者**は、実際に申し込みを行う実務担当者などを想定しており、本システムを利用してやりとりする書類不備や受付完了した旨の通知メールが共有されます。複数名の設定が可能です。

Q & A

Q8. 上長を**通知メールのCC**に入れたい場合はどうすればよいですか？

- ▶ 設定した主担当、副担当者以外にCCに追加したい場合は、通知メール共有の入力欄にメールアドレスを入力してください。

Q & A

Q9. **審査料**の請求書は電子申請システムから発行できるとわかりました。**エコマーク使用料**の請求書もインボイス対応になるのでしょうか。

- ▶ エコマーク使用料の請求書はインボイス対応済みです。
- ▶ 各社の基準日ごとに年に1回、エコマーク事務局側で発行し、メール送付します。（今まで通り、運用に変更はなし）

Q & A

Q10. 日本環境協会の**インボイス登録番号**（適格請求書発行事業者登録番号）を教えてください。

▶ T5010005013660

Q11. **間違えた内容**（金額）で請求書を発行してしまった場合はどうすればよいですか？

- ▶ 事務局にご連絡のうえ、間違った請求書は破棄してください。
- ▶ 正しい金額に修正した請求書を再発行してください。

Q & A

Q12. インボイスとして、**領収書**の発行はしてもらえますか？

- ▶ 領収書については、原則、振込金受取書（銀行が発行する振込明細書など）をもってかえさせていただきます。
- ▶ インボイスが必要な場合は、事前に請求書を発行してご対応ください。

Q & A

Q13. **エコマーク商品認定証**は有償なのですか？

- ▶ 初回認定時および有効期限延長時に、PDF 形式（日本語版）を無償で電子発行しています。
- ▶ 再発行、もしくは複数枚の追加発行をご希望の場合は、本システムを使って再発行／追加発行することができます（有償対応）。

Q & A

Q14. システムにアップロードするファイルに**容量制限**はありますか？

- ▶ 添付ファイルのアップロード可能な最大サイズは、1ファイル辺り100MBとなっております。
- ▶ かつ、一度にアップロードできるファイルサイズは合計280MBまでとなり、それを超えるとエラーとなります。
- ▶ なお、従来のメール添付の制限は25MBまでとなるので、上記制限を超えるような場合は、大容量ファイル転送サービス等をご利用ください。

Q & A

Q15. ZIPやパスワード付きファイルはアップロードできますか？

- ▶ システム的な制限はありませんが、セキュリティ製品の検知・検疫をすり抜けてしまう可能性が高まるため、推奨しません。

Q & A

Q16. 電子申請システムは**複数の担当者**で利用ができますか？

- ▶ 電子申請システムにサインインするためのアカウントは複数発行することができます。
- ▶ この場合、同じ会社（会社番号）の申請一覧画面に入ることができ、複数名で編集可能です。
- ▶ **支払担当者**は1つの会社に1名のみ登録されます。
- ▶ **商品主担当者**は1つの認定商品（認定番号）につき1名のみ、電子申請システムを使ってやり取りするメール通知を共有できる**副担当者**は複数名紐づけることができます。

本件に関するお問い合わせ

説明会後のご質問等については下記までお問い合わせください。

- ▶ 公益財団法人日本環境協会
- ▶ エコマーク事務局 基準・認証課
- ▶ 〒101-0032 東京都千代田区岩本町1-10-5 TMMビル5階
- ▶ TEL : 03-5829-6284
- ▶ E-mail : sinsei@ecomark.jp